

# 入 札 説 明 書

「点検手入れ計画システム化導入実証業務委託」の入札について、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

この入札説明書は、入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 入札参加希望者に求められる事項

- (1) 入札参加希望者は、次の書類を令和7年8月28日（木）午後5時までに提出しなければならない。  
なお、郵送による提出も認めるが期日必着とする。  
ア 一般競争入札参加申請書（様式第1号）  
イ 誓約書（様式第2号）  
ウ 委任状（様式第3号） ※営業所等の長が入札参加資格確認申請書を提出する場合
- (2) 入札参加希望者は、当該提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 提出された書類は、岩手県企業局において審査し、審査結果を令和7年9月1日（月）までにFAXにより通知する。

## 2 設計書等に対する質問

設計書等に対する質問がある場合は、令和7年8月22日（金）午後5時までに質問書（様式任意。FAXによる提出可。）を岩手県企業局経営総務室予算経理担当に提出すること。

なお、回答は、令和7年8月26日（火）午後5時までにFAXによる送信又はホームページへの掲載により行う。

## 3 入札書の提出方法等

別記「入札書の提出方法等について」によるものとする。

## 4 契約に関する事項

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札者は、契約保証金として契約額の100分の5以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。  
ア 落札者が保険会社との間に企業局を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合  
イ 落札者が過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 契約保証金には、利息を付さない。
- (4) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県に帰属する。
- (5) 契約条項は、別添契約書案のとおりとする。
- (6) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

## 5 その他

- (1) 本件調達の入札参加に要する費用は、入札参加希望者が負担するものとする。
- (2) 提出された書類は、返還しない。